

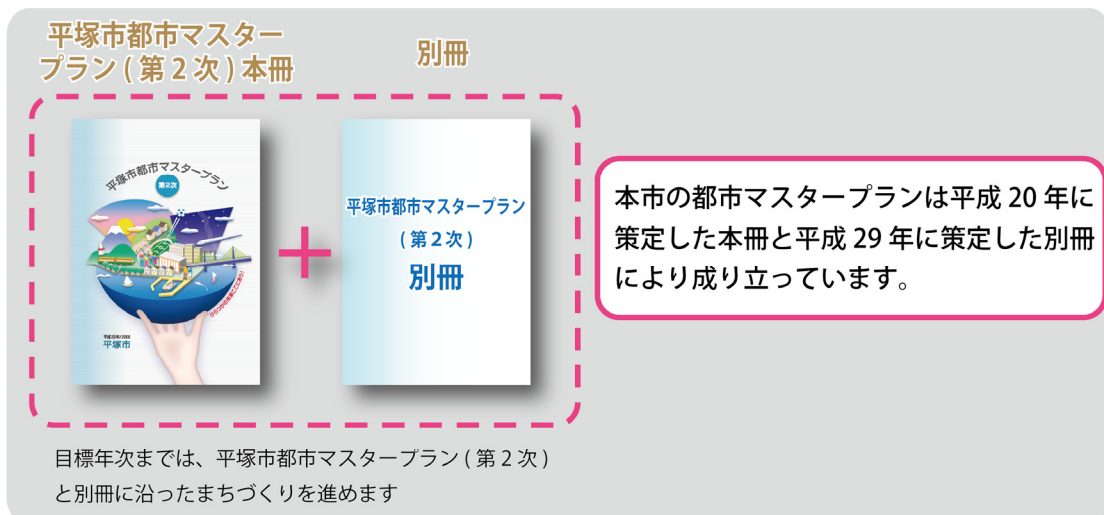
本冊と別冊の読み方

●平塚市都市マスタープラン（第2次）本冊

- 都市マスタープランとは、都市計画[※]に関する基本的な方針を定めるものであり、平成20年10月に「平塚市都市マスタープラン（第2次）」を策定しました。平塚市都市マスタープラン（第2次）本冊では、本市を「住み・働き・楽しむ場である都市」とし、「安心できる暮らし、活力ある産業、心豊かなふれあい」のある、魅力あるまちづくりの視点から『住むなら平塚、あんしんの快適都市』『創るなら平塚、かがやきの産業都市』『集うなら平塚、ときめきの交流都市』をまちづくりの目標として掲げ、将来都市構造、中心市街地など5つのひらつかの顔づくりの他、分野別・地域別のまちづくりの方針を定めています。

●平塚市都市マスタープラン（第2次）別冊

- 平塚市都市マスタープラン（第2次）本冊の策定以降の社会情勢の変化を受けて、これまでのまちづくりを振り返り、本冊で定められたまちづくりの目標などは継承しつつ、「都市」と「地域」の魅力づくりの考え方を追加しています。また、今後のまちづくりを効果的に実践するために必要な分野横断的な方針を追加し、その推進に必要なまちづくりの戦略について定めています。



●方針の内容の文章表現（語尾の記述）について

「めざします」…目標や方向性に向けて、取り組む場合につかいます。

「進めます」……取組みを優先的に推進する場合につかいます。

注：「〇〇を進めます」とするよりも、「〇〇します。」の方が自然な場合や、その用語自体が意味を持つ場合は「〇〇します」と表現しますが、内容としては「〇〇を進めます」に該当します。

例：支援します、高めます、図ります、など

「努めます」……目標達成に時間がかかるが、継続して取り組む場合につかいます。

「検討します」…取組みを進めるため、今後内容を検討する場合につかいます。

●用語

本プランのなかで「※」がついている用語については、巻末の「用語解説」で取り上げていますので、ご参照ください。なお、一つのページ内で用語が複数回記載されている場合は、最初に記載している用語のみに「※」をつけています。

●本冊に対する変更・追加箇所について

・下表は本冊に対して別冊で変更・追加した箇所を示しています。

ページ	本冊	ページ	別冊
P10	I.1 まちづくりの骨格的な課題 人口構造の変化による課題（グラフ）	P12	I.1 持続可能なまちづくり 人口構造の変化による課題 ・将来推計人口について更新しました。 ・本冊策定時の推計よりも早く人口減少と高齢化が進むことが予想されています。
P16	II.1 将来の都市の姿とこれからのまちづくり (2) まちづくりの目標と将来都市像	P7	序.2 別冊の位置づけ ・本冊で示されたまちづくりの目標と将来都市像について再掲しています。
P17	II.1 将来の都市の姿とこれからのまちづくり (3) これからのまちづくりの進め方	P17	第II章 これからのまちづくり ・本冊で示されたこれからのまちづくりの進め方である「既にあるモノまたは新たにできるモノをいかし、つなぎ、有効につかう」という考え方を基本としつつ、「都市」と「地域」の2つの視点からの魅力づくりの考え方を追加しました。
P19	将来の広域的骨格概念(手のひら構造)	P8	序.2 別冊の位置づけ ・本冊で示された将来の広域的骨格概念（手のひら構造）について再掲しています。
P28～ P38～ P44～ P50～ P53～ P56～	III.2 ツインシティ IV.1 土地利用の配置方針 IV.2 道路と交通の整備方針 IV.3 住まいを支えるまちづくり方針 IV.4 産業を支えるまちづくり方針 IV.5 うるおいのまちづくり方針	P33～	III.3 次世代型まちづくりの方針 ・ツインシティ大神地区は、平成27年に土地区画整理事業*による都市基盤整備に着手し、まちを形成する過程に入りました。別冊では今後の本市のまちづくりを先導し、次世代につなげていく新たなモデル地区としてツインシティ大神地区を位置づけ、その実現に向けた方針を追加しました。
P34～ P64～	III.5 ひらつかなぎさステージ IV.7 安心安全のまちづくり方針	P37～	III.4 安全で魅力あるまちづくりの方針 ・津波災害に対する備えと海岸エリアの魅力づくりをめざした防災まちづくりに関する方針と「防災」をきっかけとした地域レベルのまちづくりの推進による、地域防災力*の向上に関する方針を追加しました。
P38～ P44～ P50～ P53～ P56～	IV.1 土地利用の配置方針 IV.2 道路と交通の整備方針 IV.3 住まいを支えるまちづくり方針 IV.4 産業を支えるまちづくり方針 IV.5 うるおいのまちづくり方針	P24～	III.1 暮らし続けられるまちづくりの方針 ・立地適正化*や低炭素まちづくり*などの新たなまちづくりの手法の活用も視野に入れ、道路網や公共交通ネットワークと連携した計画的な都市機能の誘導や環境負荷の少ないまちづくりに関する方針を追加しました。
P50～	IV.3 住まいを支えるまちづくり方針	P29～	III.2 多様な住まい方を実現するまちづくりの方針 ・本市のもつ多様な住宅ストック*の魅力を向上し、定住を促進するとともに価値観やライフスタイルに応じた住み替えの誘導をしていくための方針を追加しました。
P116～	VI.2 都市マスタープランの推進	P41～	第IV章 戦略的なまちづくりの推進方針 ・本冊で示された将来都市像や分野別の方針、地域別の方針及び別冊に示された新たな方針に沿ったまちづくりを推進していくための基本戦略や実践に向けた過程等を追加しました。